

## 【補足】逸走防止措置に関して

本冊子9ページに示した逸走防止措置(「パーキングブレーキ→エンジン停止→ギアロック→輪止め」の4点セット)はマニュアル車に対応した典型的な方法として紹介しました。ここではギアロック等ができない場合に関して補足します。

ギアロックができない車両(オートマチック(AT)車両およびセミオートマチック(AMT)車両)の場合、駐停車時は必ずP(パーキング)レンジを使用してください。なお、Pレンジがない車両の場合は「パーキングブレーキ→エンジン停止→輪止め」の3点セットを実施した上で、坂道(わずかな傾斜も含む)には駐停車しないようにしてください。

以上